

平成24年第2回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年11月26日開会

平成24年11月26日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

日程9 第13号議案 平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算について	9
提案理由説明	
○東村広域連合長	9
採決	10
広域連合長挨拶	10
閉会宣告	11

平成24年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

(議案)

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第9号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同 意を求めることについ て	広域連合長	24. 11. 26	24. 11. 26	同 意
第10号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	〃	〃	〃	同 意
第11号議案	平成23年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	〃	〃	〃	認 定
第12号議案	平成24年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算につ いて	〃	〃	〃	原案可決
第13号議案	平成24年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算について	〃	〃	〃	原案可決

平成24年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
11月26日	月	午後3時00分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、 採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 24 年 11 月 26 日（月曜日）午後 3 時 00 分開会

平成 24 年 11 月 26 日、平成 24 年第 2 回定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日程 1 議長の選挙について
- 日程 2 議席の指定について
- 日程 3 会議録署名議員の指名について
- 日程 4 会期の決定について
- 日程 5 第 9 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 6 第 10 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 7 第 11 号議案 平成 23 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 8 第 12 号議案 平成 24 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について
- 日程 9 第 13 号議案 平成 24 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について

○出席議員（18人）

- 1 番 籠 一郎君 2 番 山崎 法子君
3 番 池尾 正彦君 4 番 北村 晋君
5 番 的場 輝夫君 6 番 中塚 寛君
7 番 小堀 友廣君 8 番 平岡 忠昭君
10 番 三田村輝士君 15 番 砂子 三郎君
16 番 松村 治門君 17 番 石丸 浜夫君
18 番 堀川 秀樹君 19 番 見谷喜代三君
20 番 宮崎 修君 21 番 南北ちとせ君
22 番 東野 栄治君 23 番 伊藤 博夫君

○欠席議員（5人）

- 9 番 玉邑 哲雄君 11 番 福田 往世君
12 番 飯田 拓見君 13 番 丸岡 武司君
14 番 北野 正勝君

○事務局出席職員

- 事務局長 上 木 真 吾
事務局次長 高 村 恒 之
業務課長 東 嶋 孝 市
会計管理者 本 多 充
主 任 田 畑 佳 亨
主 任 川 尻 宏 和
主 任 川 江 邦 孝

○説明のため出席した者

広域連合長 東村新一君
副広域連合長 杉本博文君
副広域連合長 坂本憲男君

○副議長（北村晋君） 平成24年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日召集され、出席議員が定足数に達しておりますので議会は成立いたしました。

よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、
9番 玉邑哲雄君、11番 福田往世君、
12番 飯田拓見君、13番 丸岡武司君、
14番 北野正勝君の5名であります。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、平成24年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共にお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、日頃は、当広域連合の運営につきまして格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、これまで国においては、現行の後期高齢者医療制度の廃止に向けた議論が進

められて参りました。

去る8月22日に、後期高齢者医療制度を含む新しい社会保障制度については、「社会保障制度改革国民会議」の場で協議するとして「社会保障制度改革推進法」が公布され、今後の後期高齢者医療制度は、この「国民会議」の中で検討し結論を得るとされたことで、一時棚上げされた状態となっております。

しかし、解散をめぐる与野党協議の中の「解散の条件」とされたことにより、国民会議は11月中に設置することで合意され、やっと動き始めることとなったようです。この国民会議の中での議論が高齢者はもとより多くの方々が見守ることができるものとなるのかどうか、注視していく必要があるかと思っております。

また、総務省統計局が発表した「わが国の高齢者の姿」によれば、団塊の世代がいよいよ65歳に達したことで、高齢者とされる65歳以上の人口が初めて3,000万人を超え、総人口に占める割合が約24%と、いずれも過去最高となり、高齢化が進展していることが示されています。今から10年後の平成34年には、この団塊の世代が後期高齢者になる時代を迎え、高齢化がさらに加速することになります。

こうした高齢化による被保険者数の増加と医療技術の高度化により、増え続ける高齢者の医療費は、高齢者を支える現役世

代の方々に大きな影響を与えるという大きな問題が続いています。

このように、変わらず不安定な状況が続く中で、制度運営を託されている当広域連合といたしましては、制度が変わるといたしましても、それまでの準備期間を考えますと、現行制度は当分の間継続するものと受け止めております。今後注視しながらも、現行制度が続く限りはこれまで以上に、県、市町等との連携強化を図り、医療費適正化など、保険者機能の強化に向けた取り組みにも力を入れまして、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営を続けてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、「副広域連合長と監査委員の選任について議会の同意」をお願いする人事案件が2件、そして「平成23年度一般会計特別会計歳入歳出決算の認定」、「平成24年度一般会計補正予算」、「平成24年度特別会計補正予算」の5つの議案を提案させていただきます。

十分なる御審議をいただき、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○副議長（北村晋君） 議事に先立ちまし

て、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、1番 北條正君、6番 新谷欣也君、7番 武田敏孝君、10番 大久保恵子君、11番 嵐等君、13番 向瀬英渡君、17番 村田耕一君、18番 谷口健次君、19番 加藤貞信君、20番 山川豊君、21番 松本朗君、23番 河合永光君、以上の12名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条及び第106条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可いたしました。

ここで、新しく当広域連合議会議員とされました皆様を御紹介申し上げます。

氏名を事務局から朗読させます。

○事務局員（本多充君） それでは、命により氏名を朗読いたします。

籠一郎議員、中塚寛議員、小堀友廣議員、三田村輝士議員、福田往世議員、丸岡武司議員、石丸浜夫議員、堀川秀樹議員、見谷喜代三議員、宮崎修議員、南北ちとせ議員、伊藤博夫議員、以上でございます。

○副議長（北村晋君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、議事の進行上、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によりたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(北村晋君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(北村晋君) 御異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に見谷喜代三君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました見谷喜代三君を福井県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(北村晋君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました見谷喜代三君が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました見谷喜代三君が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

ただいま議長に当選されました見谷喜代三君から御挨拶を受けることといたします。

見谷喜代三君

(議長 見谷喜代三君 登壇)

○議長(見谷喜代三君) 皆さん、こんにちは。一言御挨拶申し上げます。

ただいま福井県後期高齢者医療広域連合議会の議長を拝命いたしましたことに對し、心から厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

後期高齢者医療制度は、開始から5年目を迎え、制度に対する理解も徐々に深まり、高齢者を支える医療制度としては、安定し定着してきたものと思われま。

また、この広域連合自体も、県内全ての市町が共同して担うという意識が根付いているように感じられているところでございますが、御承知のとおり、国政においては、この制度の取り扱いについて予断を許さない環境に置かれております。

このような時期に議長を拝命いたしました訳ではありますが、高齢者をはじめ、国民すべてが安心して生活できる医療制度となっていくように、今後の動向を注視しながら、現行制度をしっかりと運営していくことが肝要だと考えているところであります。

今後とも議員各位の御支援、御協力をお

願い申し上げまして、議長就任の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

○副議長(北村晋君) 議長が選任されたので、ここで議長と交代いたします。

議長は議長席にお着き願います。

(副議長は自席へ。議長は議長席へ。)

○議長(見谷喜代三君) これより私が議長の職務を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

日程2「議席の指定」を行います。

今回新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局員(本多充君) それでは、命により、氏名と議席番号を順に朗読させていただきます。

1番 籠一郎議員、6番 中塚寛議員、7番 小堀友廣議員、10番 三田村輝士議員、11番 福田往世議員、13番 丸岡武司議員、17番 石丸浜夫議員、18番 堀川秀樹議員、19番 見谷喜代三議員、20番 宮崎修議員、21番 南北ちとせ議員、23番 伊藤博夫議員、以上でございます。

○議長(見谷喜代三君) 次に、日程3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

10番 三田村輝士君、15番 砂子三郎君を指名いたします。

次に、日程4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(見谷喜代三君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程5 第9号議案「福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました第9号議案「福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めること」について、提案理由の説明を申し上げます。

福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

今回、あわら市の橋本達也市長の辞任に

に伴い、坂井市長であります坂本憲男氏を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

坂本氏は、市長就任以前は三国町の町議会議員、議長、三国町長を歴任し、平成18年4月に坂井市長に就任以降も精力的に地方自治の発展に御尽力されておられ、人格、識見ともに副広域連合長としてふさわしく、適任と考えておりますので、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、一切の手続を省略して、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

ただいま議題となっております第9号議案につきましては、坂本憲男君を選任することに同意を求められております。これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、坂本副広域連合長の出席を求めることにいたします。

（坂本副広域連合長入場、着席）

○議長（見谷喜代三君） 出席をいただきました坂本副広域連合長から御挨拶を受けることとします。

坂本副連合長。

（副広域連合長 坂本憲男君 登壇）

○副広域連合長（坂本憲男君） 御紹介をいただきました坂本でございます。

市長会の役員の改選に伴いまして、本広域連合の副連合長に就任をさせていただきました。また、今ほど、議員の皆様方に御同意をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

御案内のように、人口の高齢化、医療の高度化などによりまして、我が県の医療費は年々増加傾向にあります。こうした中において、高齢者医療制度改革の議論がなされ、今後の後期高齢者の医療のあり方が検討されております。

本広域連合におきましても、様々な課題が出てくるものと考えておりますが、微力ではありますが、副連合長としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

議員の皆様方の御指導と、御支援を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単でございますが、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程6 第10号議案「福井県後期高齢者医療広域連

合監査委員の選任につき議会の同意を求め
ることについて」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上
程されました第10号議案「福井県後期高
齢者医療広域連合監査委員の選任につき議
会の同意を求めること」について、提案理
由の説明を申し上げます。

福井県後期高齢者医療広域連合の監査委
員につきましては、当広域連合規約第18
条第2項の規定に基づき、広域連合の議会
の御同意を得て選任するものでございます。

今回、越前市議会から選出されておりま
した嵐等氏の広域連合議員の辞職に伴い、
越前市議会から選出いただきました福田往
世氏を監査委員に選任いたしたく、議会の
御同意をお願いするものでございます。

福田氏は、旧今立町時代、町議会議員、
議長として、合併後は越前市議会議員、議
長として御活躍され、すぐれた識見を有さ
れ、人格ともに監査委員として適任と考え
ておりますので、御同意を賜りますようよ
ろしくお願い申し上げます。

○議長(見谷喜代三君) 以上で提案理由
の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますの
で、一切の手続を省略して、直ちに採決に

入りたいと存じますが、これに御異議ござ
いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(見谷喜代三君) 御異議なしと認
めます。これより採決いたします。

ただいま議題となっております第10号
議案につきましては、福田往世君を選任す
ることに同意を求められております。これ
に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(見谷喜代三君) 御異議なしと認め
ます。よって、そのように決しました。

ただいま監査委員の選任に同意を得ら
れました福田往世君は、本日、所用のため
欠席されております。議場での御挨拶を申
上げられないので、その旨議員各位によ
ろしくお伝えくださいとの伝言が議長宛に
届いておりますので、御了承願います。

○議長(見谷喜代三君) 次に、日程7 第
11号議案「平成23年度福井県後期高齢
者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳
出決算の認定について」を議題といたしま
す。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上
程されました第11号議案「平成23年度
福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・
特別会計歳入歳出決算の認定」につきまし

て、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、「審査意見書」の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊の「平成23年度歳入歳出決算書」の1ページ「決算総括表」をお願いいたします。

平成23年度の決算規模であります、一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして、946億7,873万3,458円、歳出決算額といたしまして、937億3,313万7,605円で、差し引き額は9億4,559万5,853円となっております。

次に、2ページ「一般会計歳入決算書」をお願いいたします。

予算現額の合計が4億9,181万円、収入済額の合計が4億9,183万4,963円で、予算現額と比較しまして2万4,963円の増となっております。

次に、3ページ「一般会計歳出決算書」をお願いいたします。

予算現額の合計が4億9,181万円、支出済額の合計が4億4,902万9,917円で、不用額が4,278万83円となっております。

次に、5ページ「特別会計歳入決算書」

をお願いいたします。

6ページに移っていただきまして、予算現額の合計が955億8,644万6,000円、収入済額の合計が941億8,689万8,495円で、予算現額と比較して13億9,954万7,505円の減となっております。

次に7ページ「特別会計歳出決算書」をお願いいたします。

8ページに移っていただいて、予算現額の合計が955億8,644万6,000円、支出済額の合計が932億8,410万7,688円で、不用額が23億233万8,312円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計では4,280万5,046円、特別会計で9億279万807円の差引残額が発生いたしました。

これらにつきましては、それぞれ平成24年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします「平成24年度一般会計及び特別会計補正予算」で措置させていただくこととしております。

以上、第11号議案「平成23年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、御説明をいたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいただきまして、その「審査意見書」と、「主要な施

策の成果等報告書」を別冊のとおり配付させていただきますので、御確認いただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（見谷喜代三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告がありませんでしたので、採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。 それでは、採決いたします。

第11号議案につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。 よって、そのように決しました。

○議長（見谷喜代三君） 次に、日程8 第12号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」及び日程9 第13号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第12号議案「平成24年度

福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」及び第13号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、第12号議案の平成24年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案4ページをお願いいたします。

平成24年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入・歳出とも4,280万5,000円を増額し、予算総額で5億3,362万8,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

歳入につきましては、「第4款 繰越金」を4,280万5,000円増額しております。これは、平成23年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、歳出の「第4款 諸支出金」において、国及び各市町に4,280万5,000円を返還するものであります。

次に、第13号議案の平成24年度特別会計補正予算についてであります。

議案6ページをお願いいたします。

補正額は、歳入・歳出ともに9億2,633万8,000円を増額し、予算総額で9億7,028万3,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、7ページをお

願いたします。

まず、歳入においては、「第1款 市町支出金」で、平成23年度分の療養給付費に係る市町負担金を精算した結果、3市4町において追加負担が生じたため、1,392万6,000円を増額しております。

次に「第8款 繰入金」で、償還金額の確定及び保険料軽減の精算に伴い、財源不足を解消するため基金を取り崩すものですが、臨時特例基金から89万2,000円、療養給付費等準備基金から983万8,000円の計1,073万円を増額しております。

次に「第9款 繰越金」で、平成23年度の決算剰余金として9億168万2,000円を増額しております。

また、歳出につきましては、「第8款 諸支出金」で、平成23年度療養給付費負担金等の精算による返還金9億2,633万8,000円を増額するものであります。

十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（見谷喜代三君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに一括して採決いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認

めます。それでは、第12号議案及び第13号議案を一括して採決いたします。

原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（見谷喜代三君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 平成24年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たり、一言御礼を申し上げます。

議員各位には、提案させていただきました各議案について慎重なる御審議をいただき、本日ここに妥当なる御議決を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

今後も、現行制度の円滑な運営と、今後の高齢者医療制度が皆様にとってより有効な内容に構築されますように、国政を見守りながら、鋭意取り組んでまいる所存でございます。議員各位におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会に当たっての御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（見谷喜代三君） 以上で会議を閉
じます。

これもちまして、平成24年第2回福
井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を
閉会いたします。

御苦労様でした。

午後3時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

副議長

北村 晋

議長

見谷喜代三

署名議員

三田村輝士

署名議員

石子三郎